

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第91回本部会議 記録

日 時／令和4年1月21日（金）

16：00～16：31

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第91回本部会議を開催します。

まず、国の基本的対処方針の変更及び道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧くださいと思います。基本的対処方針でございますが、今週19日に開催された政府対策本部において、一部が改正されておりますので、そのポイントを説明いたします。

まず、まん延防止等重点措置区域の追加についてですが、特措法第31条の4第1項に基づきまして、重点措置区域に群馬県ほか1都12県を追加する変更を行うということと、まん延防止等重点措置を実施する期間について、1月21日から2月13日までの24日間とさせていただきます。

また、対処方針の主な変更点でございますけれども、一つは、オミクロン株による感染が急速に拡大している状況等を踏まえ、ワクチン・検査パッケージ制度について、原則として当面適用しないことが示されてございます。また、職場への出勤等という関係で、緊急事態措置区域及び重点措置区域について、都道府県からの働きかけの内容として、国民生活、国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者やこれらの業務を支援する事業者においては、十分な感染対策を講じつつ、感染者や濃厚接触者が発生し、欠勤者が多く発生する場合においても、事業の特性を踏まえ、業務を継続することという内容が新たに記載されてございます。

資料1の説明は以上でございます。引き続き、資料2の道内の感染状況等についてです。まず主な指標の状況です。昨日時点で、重症病床使用率は、引き続き0%でございますけれども、他の全ての指標で前の週を上回っているという状況です。新規感染者数ですが、引き続き先週今週比の伸びが大きく、10万人当たりで見ますと全道111.0人、札幌市153.0人、また、札幌市を除く地域で85.7人といずれもレベル2への移行の指標でございます15人を大きく上回り、過去最大の数値となっております。また、療養者についても、レベル2への移行の指標を大きく上回っているという状況です。病床使用率ですが、全道17.9%、札幌市15.1%、札幌市を除く地域で19.1%といずれもレベル2の移行の指標でございます20%を下回っていますものの、特に直近1週間で大きく増加しているという状況になります。

続いて、地域における状況です。各圏域ごとの状況ですけれども、全道全ての圏域において、多くの感染者が確認されておりまして、10万人当たりの新規感染者数、また、療養者数ですけれども、先週に比べ大きく増加しておりますほか、病床使用率についても、全ての圏域で前の週を上回っているという状況になってございます。

総評です。医療提供体制ですが、全道の療養者数は10万人あたり120.2人、病床使用率は17.9%と増加が続いています。若年者の感染者が多いという年代別の割合や、軽症・無症状の方が大多数を占めるという状況に変化はございませんが、新規感染者数が急速に増

加する中、60代以上の感染者や症状のある方の実人数が大きく増加しておりまして、今後とも入院患者の増加傾向が継続すると見られております。こうした状況やこれまでの増加数を踏まえ、数日以内に20%を超えると見込まれる状況です。

感染状況ですが、道内でもオミクロン株への置き換わりが進む中、全道の新規感染者数は1月19日に1日あたり1,000人を超え、1月20日には1,437人となり過去最多を更新するなど、急速に増加しております。なお、本日は、1,644人と過去最多となっております。各地において、成人式前後など、飲食の場面における感染事例が多く確認されております。若年層の感染者数の増加が続いているほか、60代以上の感染者数も増加しているという状況です。国の基本的対処方針においては、オミクロン株は、感染拡大のスピードが極めて速いとされており、まずは軽症者の数が急激に増加し、その後、高齢者に感染し、入院患者数も増えることにより、医療全体がひっ迫し、更に社会機能の維持も困難になってくるという懸念が示されております。

今後の対策です。道では、レベル2の3つの指標のすべてが基準を超えた場合にレベルを移行し、さらに、一定期間感染の拡大が継続する場合にまん延防止等重点措置の国への要請を検討することとしておりました。現在、レベル2の指標である病床使用率は20%を超えておりませんが、数日以内に超える見込みとなったこと、また、オミクロン株の特性や、全道各地で急速に感染が広がっている状況などを踏まえ、このまま新規感染者数の急速な増加が続いた場合には、医療のひっ迫が進むおそれなどがありますことから、レベル2へ移行するとともに、全道を対象としたまん延防止等重点措置の実施を国へ要請いたします。

混雑している場所等への外出・移動や不要不急の都道府県間の移動を控えることや、飲食の場面では4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスク着用といった感染リスクを避ける行動について、重点措置の適用を待たずに、協力をお願いするなど、改めて、感染防止行動の徹底を図ってまいります。

新規感染者数が急速に増加する中、オミクロン株の特性を踏まえ、ともに、治療が必要な方を確実に適切に医療機関につなげていくため、必要な行政検査はもとより、陽性者の療養先を迅速に決定するほか、重症化リスクのある方への経口治療薬等の投与による重症化予防の徹底、疫学調査の重点化などの取組を進めてまいります。

訪問診療等の協力医療機関の増加を図るなど、自宅療養者の方への支援体制を強化いたしますとともに、経口治療薬等を取り扱う薬局等の更なる拡大を図るほか、抗原検査キットの流通状況を踏まえつつ、感染に不安のある無症状の方を対象とした無料検査登録事業所の拡充を進めてまいります。

国の動向も踏まえ、高齢者接種のペースアップを含めたワクチンの3回目接種等の円滑な実施に向け、市町村等への支援に取り組んでまいります。

スライド5以降で、ワクチン接種の関係を追加でご説明いたします。道内では、8割近くの方が2回目接種を終えたほか、3回目接種については、VRSペースで約7.5万人の方が接種を終えられておりまして、概ね全国と同じペースで進捗しているという状況にあります。

追加接種の関係ですけれども、まずワクチンですが、先日、2月までの国からの供給分について、各市町村への配分を決定しておりますけれども、3月・4月分についても、国から都道府県別の配分量などが示されたことから、早期に市町村別の配分を決定・通知していく予定としております。なお、参考までにこのスライドの表で、道内における当面の接種対象者とワクチンの供給状況をお示ししております。接種対象者ですけれども、国からは、全ての対象者について、前倒し接種すると仮定した場合の最大値として、公表されております数値でございますけれども、仮にこのペースで見た場合でありまして、表の

中、黄色で着色した部分でございますけれども、4月までの接種対象者累計317万人となっております。一方で、ワクチンの供給ですけれども、約337万回供給される予定でございます。これに初回接種での未使用ワクチン約40万回分を含めると、合計で約377万回分が活用可能となっております。道全体では、当面4月頃までの接種に必要なワクチンの総量は確保されることとなります。ただし、各市町村毎の接種のスピード、また、配送のタイミング等によって、個別の市町村において一時的にワクチンが不足するような場合には、道による市町村間のワクチン融通を適宜実施することにより、円滑な接種の促進を支援してまいりたいと考えてございます。

その他のスライドでございますが、本日の説明に関しますデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の田口健康企画担当部長から、ご説明をお願いいたします。

#### 【田口札幌市健康企画担当部長】

札幌市内の感染状況につきまして、スライドに沿って説明いたします。市内の新規感染者の1週間の合計につきまして、昨日1月20日時点で3,002人、10万人当たりでは153.04人と急増し、過去最大となっております。また、1日当たりの新規感染者数も昨日時点で793人、本日は902人とこれまでにない大変厳しい感染状況となっております。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市民の昨日時点の入院患者数、黄色の棒グラフでございますけれども、こちらは97人となっております。また、青色棒グラフの新規感染者数の急増に伴いまして、入院患者数に増加が見られることから、早晚、レベル2以降の目安であります20%に達する可能性が高いと想定しております。なお、重症患者数、赤線のグラフでございますけれども、こちらはゼロとなっております。

それでは最後のスライドをご覧ください。検査件数につきましても、増加しております。直近の1週間では16,886件と過去を最大値に近づいております。陽性率は昨日時点で17.8%、こちらも過去最大となりますけれども、大きく上がっている状況でございます。

このような感染拡大傾向に収束の兆しは未だ見られていないところであります。新規感染者数の中では10代・20代の若年層が多く見られておりまして、クラスターには至っておりませんが、成人の日前後に知人との会食など、飲食の場面に関連する行動歴が見られておりました。今後、感染の広がりを抑えまして、医療のひっ迫を抑えるためにも、徹底した基本的な感染対策を実践すること、とりわけ感染リスクの高い飲食の場面における徹底した対策が必要と認識しております。

私からは以上でございます。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、まん延防止等重点措置が適用された場合の現時点での基本的対処方針に基づく措置の考え方について、関係部長から順次説明をお願いいたします。

まず、総合政策部長から、お願いします。

#### 【濱坂総合政策部長】

それでは、資料4「北海道におけるまん延防止等重点措置(方針案)」の概要をご覧くださいと思います。

先ほど説明があったとおり、本日、レベル2への移行とともに、国に対してまん延防止等重点措置の要請をしたいと考えてございます。本資料は、国においてまん延防止等重点措置の適用が決定された場合の現時点における基本的対処方針に基づく措置の考え方について整理したものでございます。基本的対処方針が変更された場合などにおいては、今後、この内容を変更する可能性があることにご留意いただきたいと思います。この方針案に沿って準備を進めてまいりたいと考えてございます。

ポイントの1つ目、行動変容の要請についてでございますが、外出・移動の際は、これまでの重点措置において要請してきました広範な不要不急の外出・移動の自粛ではなく、混雑している場所や、感染リスクが高い場所への外出・移動を控える。それから、不要不急の都道府県間の移動は極力控える。それから、飲食の場面につきましては、営業時間の変更を要請した時間以降、飲食店等の利用を控える。飲食は4人以内などの少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用することについて、要請をいたします。

2つ目の飲食店等への要請につきましては、後ほど経済部長から説明がございまして。

3つ目、イベントの開催制限についてでございますが、人数上限及び収容率については、感染防止安全計画を策定した場合、人数上限は20,000人、収容率は100%以内といたします。安全計画を策定しない場合は、人数上限5,000人、収容率は、大声あり50%、大声なし100%とする。営業時間は21時まで、酒類の提供は20時までとするようお願いをいたします。

4つ目の大規模な集客施設などへの要請及び5つ目の事業者への要請・協力依頼につきましては、これも後ほど経済部長から説明がございまして。

6つ目、公立施設について、業種別ガイドライン等に基づき、地域の感染状況に応じて、入場者の整理など感染防止対策を徹底する。

それから最後に、7つ目、学校への要請については、修学旅行、宿泊学習等では感染リスクの高い活動は、実施を慎重に検討し、道外の緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域は旅行先としないことなどについて、要請をいたします。

この要請の詳細につきましては、後ほど資料5をご覧くださいと思います。

次にお手元にお配りしております、資料6 方針案等に対する主な意見をご覧くださいと思います。ただいま説明した北海道におけるまん延防止等重点措置（方針案）等については、有識者及び専門家の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当である、それから、やむを得ないというご意見をいただいておりますが、(1-①) 病床使用率20%が確実な情勢を踏まえるということで、数字に基づいた対応の範囲に収まっている。(1-②) 3回目のワクチン接種の早期実現と飲み薬の使用の拡大を求める。(1-⑤) 地域の経済を意識しつつも、一刻も早く具体の対策周知をお願いする。2頁目をご覧ください。(1-⑧) 高齢者への感染拡大を抑えることが医療ひっ迫を回避するために重要と考えるので、対策の周知徹底をお願いしたいといったご意見をいただいたところでございます。

次に、市町村、関係団体の皆様からも、概ね妥当であるというご意見をいただきました。

(2-①) 今後、社会機能の維持が困難になることも懸念されることから、感染拡大防止に向けた周知啓発をより一層強化されるようお願いする。(2-③) これから第三者認証の申請を行う事業者への柔軟で速やかな認証の実施をお願いする。(2-④) PCR等検査無料化推進事業において、実施機関の拡充や対象期間の延長など、感染状況に応じた柔軟な運用を行っていただきたい。3頁でございまして。(2-⑧) 感染防止対策の基本は、手洗いやマスクの着用、密を避けることなどであり、これまでと変わることはない。道民

に対し、冷静かつ効果的な対応の呼びかけが重要であり、実効性ある行動を促す、納得感の高い情報提供をお願いしたいなどのご意見をいただいたところでありまして、対策に反映してまいります。

説明は以上でございます。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

#### 【山岡経済部長】

同じく資料4です。2の飲食店等への要請ですが、まずは営業時間および酒類提供について、認証店には選択いただくこととし、営業時間は5時から21時まで、酒類提供は11時から20時までとするか、または営業時間は5時から20時まで、酒類提供は行わないこととするにつかまして、要請をいたします。また、非認証店では、営業時間は5時から20時まで、酒類提供は行わないこととするについて要請いたします。要請にご協力いただいた事業者の方々には協力金を支給することとし、認証店は先ほどの5時から21時までの時短につかましては、中小企業等で1日当たり2万5千円から7万5千円、大企業には最大20万円。また、営業時間20時までの時短につかましては、中小企業等で1日当たり3万円から10万円、大企業には最大20万円を支給いたします。非認証店には、中小企業などには1日当たり3万円から10万円、大企業には最大20万円を支給することを予定しております。人数制限ですが、同一グループ同一テーブルへの入店案内を4人以内とするよう要請いたします。なお、対象者全員検査およびワクチン検査パッケージ制度の適用は行わないことといたします。また、カラオケ設備の提供を行う場合には、密を避ける、換気の確保などの感染対策の決定を要請いたします。

次に、4の大規模集客施設などへの要請については、入場者の整理など感染防止対策の実施などを要請します。

また、5の事業者への要請・協力依頼については、在宅勤務の活用等の推進、業務継続計画BCPの点検策定など、事業継続に支障が起きないための準備の取組の協力をお願いいたします。

説明は以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のあったとおり、本日をもってレベル2へ移行し、まん延防止等重点措置の実施に向けて、国へ要請することしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定します。

その他、各部・振興局から、順次発言をお願いします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策監から、お願いします。

#### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料7をご覧ください。先ほど、総評において、疫学調査の重点化について言及いたしましたけれども、その内容についてご説明いたします。国の専門家からは、急速な感染拡大が生じている地域における積極的疫学調査の重点化が指摘されてございまして、道におきましても、現在の感染状況を鑑みて、陽性者の重症化を未然に防ぎ、必要な方を確実に医療に繋げる、そういう取り組みを進める中で、保健所が行います積極的疫学調査についても、陽性者の方や症状がある方への対応に重点化したいと考えてございます。

資料でございませけれども、具体的には、保健所が実施しております濃厚接触者等の疫

学調査ですけれども、当面の間、感染する可能性が高い同居の家族などや重症化リスクが高い施設に重点化し、資料の①～③につきましては、引き続き保健所が必要な調査等を行います。④の同居家族以外の方や⑤のその他の職場につきましては、陽性患者の方ご自身により、感染の可能性がある方や職場へご連絡をしていただき、自主的または職場において、必要なチェックなどを行っていただきたいというふうに考えさせていただきます。これは、オミクロン株は感染力が強く、潜伏期間が短いという特性がありますことから、速やかに陽性者の方を把握するため、陽性となった方から感染の可能性のある方への連絡をお願いしたいと考えているところでございます。なお、感染の可能性のある方で、症状がある方につきましては、道の健康相談センターや医療機関へ連絡した上で、受診をしていただくようお願いすることとしたいと考えてございます。この取扱いにつきましては、現在、最終調整中でありまして、来週の本格運用に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

私からの説明は以上です。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

それでは、誘客担当局長、お願いします。

#### 【清水誘客担当局長】

私から三つの需要喚起策について、まとめて報告をさせていただきます。資料8をご覧ください。どうみん割りにつきまして、全道域にて事業を停止いたします。新規予約につきましては、本日の17時から受付を停止、既存予約につきましては、まん延防止等重点措置の決定日、これは国の公示日になりますが、この日から1週間後に利用を停止いたします。また、本日17時の報道発表後から利用者のキャンセル料は無料とし、事業者にはキャンセルとなった利用分の割引相当額をお支払いいたします。

続きまして、資料9をご覧ください。ぐるっと北海道につきましては、まん延防止等重点措置が適用された日から新規の割引乗車券等の販売を停止いたします。なお、販売済みのものにつきましては、利用が可能です。

資料10をご覧ください。GoToEat食事券についてでございますが、まん延防止等重点措置が適用された日から措置が終了するまでの間、全道でテイクアウト・デリバリーに利用を限定いたします。なお、食事券の販売は継続いたします。また、現在食事券の販売は1月31日まで、利用が2月28日までとなっておりますが、国ではこの利用期間について、今回、店内利用を停止した期間の分を2月28日以降も延長することといたしまして、販売期間についても、利用期間終了の1ヶ月前まで延長する考えでございます。

以上でございます。

#### 【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局等からご発言はございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いします。

#### 【本部長（知事）】

本日から、東京都など13都県にまん延防止等重点措置が適用されました。オミクロン株が広がる中で、全国でも、1日の新規感染者数が4万6千人を超えるということなど、日本全体で、これまで経験したことのない状況に直面をしています。こうした中、本道も、本日の新規感染者数は過去最多となります1,644人ということで、急速に感染者数が増加をしています。

国の基本的対処方針においては、オミクロン株は、感染拡大のスピードが極めて速いとされており、まずは軽症者の数が急激に増加をし、その後、高齢者に感染し、入院患者数も増えることにより、医療全体がひっ迫し、さらに社会機能の維持も困難になってくるといふ懸念が示されています。

こうしたオミクロン株の特性、そして、急速に新規感染者数が増加をし、全道各地に感染が広がっている状況を踏まえると、本道は重要な局面を迎えております。現在、レベル2の3つの指標のうち、病床使用率は、基準を超えていないわけではありますが、これまでの増加数などを踏まえると、この週末から来週はじめには、この病床使用率、20%を超えると見込まれます。また、このまま新規感染者数の急速な増加が続いた場合には、医療のひっ迫、そして、社会機能の維持にも影響が生ずるおそれがあります。

このため、本日から、全道域でレベル2へ移行するとともに、まん延防止等重点措置の国への要請を決定いたします。今後、重点措置が速やかに適用されるように、本部会議終了後、速やかに、国の対策本部長である総理あてに要請書を提出いたします。

本道が直面している厳しい状況を踏まえた措置の方針をあらかじめお示しをさせていただきます。道民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。まず、重点措置が適用された場合の措置区域についてであります。感染状況等を踏まえて、措置区域については、全道域を対象といたします。

道民の皆様におかれましては、混雑している場所、感染リスクが高い場所への外出を控えること、不要不急の都道府県間の移動を極力控えること、さらには、感染リスクが高いとされる飲食の場面での感染防止行動、具体的には、4人以内など少人数、短時間で、深酒をしない、大声を出さない、会話の時はマスク着用といった行動についてご協力をお願いいたします。こうした行動について、感染者が急速に増加している状況などを踏まえまして、重点措置の適用を待つことなく、今からご協力、これをお願いいたします。

飲食店などの皆様におかれましては、認証店の場合は、営業時間は21時まで、酒類提供は20時まで、または、営業時間は20時まで、酒類提供は行わない、このいずれかを選択いただきます。非認証店の場合は、営業時間は20時まで、酒類提供は行わないようお願いいたします。協力金については、認証店は、営業時間を21時までとした場合、中小企業・個人事業者は、1日当たり2万5千円から7万5千円、20時までとした場合、3万円から10万円となります。非認証店は、1日当たり3万円から10万円となります。認証店では、営業時間や酒類提供の有無が選択できるようになるため、まだ認証を取得されていないという方につきましては、積極的な検討をお願いいたします。

各本部員においては、重点措置が決定された場合、速やかにこうした措置が実施できるよう、道民の皆様、事業者の皆様にご知らせをするなど、必要な準備を進めていただくようお願いをいたします。

また、重点措置を要請するという状況になったことを受けて、どうみんな割などの需要喚起策についても、販売停止などの対応を行うことといたしますが、事業者の皆様、利用者の方々の双方に対する丁寧な周知、これに努めていただきたいと思います。

さらに、国の専門家から、オミクロン株による急速な感染拡大が生じている地域では、検査や疫学調査の重点化の切り替えを実施すべきと指摘がされていることを踏まえ、道としても、現下の感染状況等に鑑み、治療が必要な方を確実に適切に医療につなげていくため、感染対策の重点化を行います。まず、迅速な療養先の決定、経口治療薬の円滑な供給など、重症となる方をできる限り防いでいく取組に重点を移していきます。特に、重症化リスクの高い方などへの対応には、万全を期してください。

また、疫学調査の重点化も進めていきます。これまで保健所が実施してきた濃厚接触者の調査については、高齢者施設など重症化リスクの高い施設や、同居家族などに重点化を

していきます。このため、陽性となった方で症状がない方、軽症の方は、今後、ホームページなどでお知らせいたします陽性となった方の対応の流れ、こちらを参照していただきまして、職場、知人、友人への連絡をお願いすることとなります。こうした取扱いについては、来週からの本格運用に向けて、現在、最終調整中ではありますが、取扱いの変更に当たり、混乱が生じないように、丁寧に対応してほしいと思います。

これまでも、応援職員の派遣も含め、全庁をあげて体制の強化を行って、多くの職員が、昼夜を問わず最前線で、疫学調査や健康観察、入院の調整などに取り組んできたところでございます。しかしながら、今後に向けて、極めて重要な局面を今は迎えております。道民の皆様の生命を守るため、今一度、道庁の総力を結集して対応に当たっていただくようお願いいたします。

私からは以上です。

**【副本部長（小玉副知事）】**

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いします。  
以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第91回本部会議を終了します。

(了)